

青梅市河辺町六一四一一

都職労西多摩区域協議会議長

浜野芳男 印

福生市福生二一三五

西多摩区協

福生保健所分会

安田一雄 印

青梅市東青梅四一―一九

多摩西部民主商工会

山崎昭利 印

福生市北田園二―二四一―一〇

新日本婦人の会福生支部

長田紀禰子 印

福生市議会議長

村尾栄次殿

写

福監発第 2476 号

昭和63年12月2日

福生市長

石 川 彌 八 郎

殿

福生市議会議長

村 尾 栄 次

福生市監査委員 持 田 力 印

同 上 野 重 勝 印

昭和63年10月分例月出納検査の結果に
ついて（報告）

このことについて、地方自治法第235条の2第3項の規定に
より、次のとおり報告します。

- | | |
|-------|---|
| 1 検査日 | 11月29日（火） |
| 2 場所 | 監査委員事務局 |
| 3 対象 | 昭和63年10月中における収入役の権限に属
する現金の出納状況並びに関連事項 |

4 結 果

10月中における現金の出納状況について、関係帳簿及び証拠書類の検査を実施した結果、10月末日における収支の状況は別紙のとおりで、計数上の誤りは認められなかつた。

昭和63年10月分

昭和63年度

1 歳入歳出の状況

会計名	予算現額	本月中歳入額	本月末歳入累計額	収入率	本月末現在高
		本月中歳出額	本月末歳出累計額	執行率	
一般会計	13,935,793	684,335,180	7,363,766,818	52.8%	213,060,182
		975,137,820	7,150,706,636	51.3	
国保会計	2,059,667	184,594,480	994,614,798	48.3	140,623,033
		156,868,212	853,991,765	41.5	
老人保健医療会計	1,231,369	97,879,000	658,087,764	53.4	28,550,464
		97,517,398	629,537,300	51.1	
区画整理会計	190	0	121,233	63.8	91,240
		0	29,993	15.8	
下水道事業会計	2,350,494	64,279,518	965,249,700	41.1	84,071,062
		26,841,616	881,178,638	37.5	
受託水道事業会計	697,370	51,550,040	339,142,917	48.6	6,748,291
		71,058,709	332,394,626	47.7	
合 計	20,274,883	1,082,638,218	10,320,983,230	50.9	473,144,272
		1,327,423,755	9,847,838,958	48.6	

・運は運用金

2 歳入歳出外現金の状況

区 分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
歳入歳出外現金	47,130,725	308,096,990	319,328,219	35,899,496
都 税	98,969,743	158,056,987	98,969,743	158,056,987
合 計	146,100,468	466,153,977	418,297,962	193,956,483

3 基金の状況

区 分	前月末現在高	本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
職員退職準備	104,081,061			104,081,061
庁舎増築	279,933,625	0	0	279,933,625
都市施設整備	2,024,316,539	0	0	2,024,316,539
福生市育英	13,150,000	0	0	13,150,000
市営住宅等管理	46,631,768	0	0	46,631,768
財政調整	740,536,061	0	0	740,536,061
学校施設等整備	572,283,755	131,404,000	0	703,687,755
国際交流	150,000,000	0	0	150,000,000
用品調達	1,187,219	879,476	993,989	1,072,706
土地開発	261,959,337	0	0	261,959,337
基金				
中小企業振興臨時補償金	528,229	6,000	0	534,229
国保高年齢年金	686,219	814,456	289,191	1,211,484
国庫金	15,439,880	47,234,700	45,000,000	17,674,580
合 計	4,210,733,693	180,338,632	46,283,180	4,344,789,145

・運は運用金

第四回福生市議会定例会会議録 (第十五号)

昭和六十三年十二月九日福生市議会議場に第四回福生市議会定例会が開催された。

出席議員は次のとおりである。

一番	田村正秋	君	二番	大森進	君	三番	野口秀世	君
四番	浜中輝夫	君	五番	須金亮次	君	六番	南木繁男	君
七番	佐藤慶二	君	八番	林田武	君	九番	在原博	君
十番	村野和一郎	君	十一番	松山清	君	十二番	原敏子	君
十三番	遠藤洋一	君	十四番	赤星行	君	十五番	齋藤巽	君
十六番	井上寅吉	君	十七番	上野重勝	君	十八番	小野沢	君
十九番	堀川寅實	君	二十番	指田保雄	君	二十一番	東田正治	君
二十二番	宮沢良一	君	二十三番	仲村清信	君	二十四番	村尾栄次	君

欠席議員は次のとおりである。

なし

欠員は次のとおりである。

なし

一 議会事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	須崎 進君	議事係長	島田 幸治君	臨時速記事	川久保 友子君
				務補佐員	

一 出席説明員は次のとおりである。

市長	石川 彌八郎君	助事務部長	浅見 裕康君	収入役	高水 求君
教育長		企画財政部長	内田 和雄君	総務部長	
市民部長	小野 光朗君	福祉部長	石川 和夫君	建設部長	森田 進君
教育長職務代理者	古谷 正夫君	監査委員	佐藤 喜一郎君	委員挙管理事	篠崎 寛君
事務局長		事務局長			

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和六十三年第四回福生市議会定例会議事日程（第三日目）

開議日時 十二月九日（金）午前十時

日程第一	議案第五十五号	昭和六十二年度福生市一般会計決算認定について	（審査報告）
日程第二	議案第五十六号	昭和六十二年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について	（審査報告）
日程第三	議案第五十七号	昭和六十二年度福生市老人保健医療特別会計決算認定について	（審査報告）
日程第四	議案第五十八号	昭和六十二年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計決算認定について	（審査報告）
日程第五	議案第五十九号	昭和六十二年度福生市下水道事業会計決算認定について	（審査報告）
日程第六	議案第六十号	昭和六十二年度福生市受託水道事業会計決算認定について	（審査報告）
日程第七	議案第六十一号	昭和六十二年度福生市伝染病院組合会計決算認定について	（審査報告）
日程第八	議案第六十九号	福生市税賦課徴収条例の条例の一部を改正する条例	
日程第九	議案第七十号	福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例	
日程第十	議案第七十一号	福生市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	
日程第十一	議案第七十二号	福生市下水道使用料条例の一部を改正する条例	
日程第十二	議案第七十九号	福生市一般職の職員の昭和六十三年度十二月期期末手当の支給割	

- 日程第十三 議案第七十三号
- 日程第十四 議案第七十四号
- 日程第十五 議案第七十五号
- 日程第十六 議案第七十六号
- 日程第十七 議案第七十七号
- 日程第十八 議案第七十八号
- 日程第十九 陳情第六十三—十六号

合を定める条例
 狭山火葬場組合規約の一部を変更する規約について
 昭和六十三年度福生市一般会計補正予算(第三号)
 昭和六十三年度福生市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)
 昭和六十三年度福生市老人保健医療特別会計補正予算(第三号)
 昭和六十三年度福生市下水道事業会計補正予算(第二号)
 昭和六十三年度福生市受託水道事業会計補正予算(第二号)
 リクルート疑惑の全容説明を求める陳情書

日 議案第六十号
 日 議案第六十一号
 日 議案第六十二号
 日 議案第六十三号
 日 議案第六十四号
 日 議案第六十五号
 日 議案第六十六号
 日 議案第六十七号
 日 議案第六十八号
 日 議案第六十九号
 日 議案第七十号
 日 議案第七十一号
 日 議案第七十二号
 日 議案第七十三号
 日 議案第七十四号
 日 議案第七十五号
 日 議案第七十六号
 日 議案第七十七号
 日 議案第七十八号
 日 議案第七十九号
 日 議案第八十号
 日 議案第八十一号
 日 議案第八十二号
 日 議案第八十三号
 日 議案第八十四号
 日 議案第八十五号
 日 議案第八十六号
 日 議案第八十七号
 日 議案第八十八号
 日 議案第八十九号
 日 議案第九十号
 日 議案第九十一号
 日 議案第九十二号
 日 議案第九十三号
 日 議案第九十四号
 日 議案第九十五号
 日 議案第九十六号
 日 議案第九十七号
 日 議案第九十八号
 日 議案第九十九号
 日 議案第一百号

午前十時 開議

○議長(村尾米次君) ただいまから昭和六十三年第四回福生市議会定例会第三日目の会議を開きます。

○議長(村尾米次君) この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

(須崎議会議事務局長報告)

一、追加議案の送付について(別添参照)

○議長(村尾米次君) 以上で報告は終わりました。

○議長(村尾米次君) 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 仲村清信君登壇)

○議会運営委員長(仲村清信君) おはようございます。御指名をいただきましたので、昨日、本会議終了後に開催いたしました本定例会第三日目の議会運営委員会の結果につきまして報告いたします。

まず日程でございますが、昨日残りました案件を昨日と同じ順序に組み、また新たに提出されました議案一件を本日の日程に追加し、その順序につきましては、お手元に御配付の日程表のとおり編成いたしました。

次に新たに提出されました議案一件の取り扱いでございますが、慎重審査の上、即決でお願いすることといたしました。

以上のように議会運営委員会といたしましたでは決定いたしましたので、御報告申し上げます。

○議長(村尾米次君) ただいま委員長から報告されたとおり本日の議事を進めますので、よろしくお願いいたします。

○議長(村尾米次君) これより日程に入ります。

日程第一議案第五十五号昭和六十二年度福生市一般会計決算認定についてを議題といたします。

本案は、委員長の報告及び質疑を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村尾栄次君)

御異議なしと認めます。よって委員長の報告及び質疑は省略することに決定いたしました。

この際、討論の通告がありますので、これより討論を行います。

討論については、会議規則第五十一条の規定に従い、最初に反対者から発言を願います。

(十一番 松山 清君登壇)

○十一番(松山 清君) 議案第五十五号昭和六十二年度福生市一般会計決算認定について、日本共産党議員団を代表いたしまして、反対の討論をいたします。

私は、当決算について、さきの決算委員会四日間にあたる審議の中で明らかになってきました問題点などを指摘いたしました。反対討論をするものでございます。

まず一番目の問題点は、六十二年度一般会計予算の計上と執行において、自民党・政府に対してどのような対応をしてきたかということであり、

昭和六十年度から始まった補助金カットは六十二年度も続けられ、福生市での決算による補助金カットは一億二千万円にも上っております。今、全国の地方自治体が補助金をもとに戻せという当然の運動を行っているわけです。ところで、市当局は補助金カット分の補てんは、生活保護臨時財政調整補助金とか、たばこ消費税、そして地方交付税等によって十分補てんされているかのようないわば政府の補助金カットを、よしととれるような認識を示しました。これでは補助金をもとに戻せと要求しているといっても力が入らないのは当然だと思えます。

また自民党・政府が減税を実施しないために市民の税負担は強まるばかりであります。前年度に比較いたしましたも、市民税個人分は市民一人当たり六十一年度四万七千三百六十一円が、一〇・一％も増加して五万二千四百四十九円となっております。市独自で減税策がとれないわけですから、それならばこうした税増収の財源は十分に市民に還元すべきであるにもかかわらず、当時の市政担当・田村市政におきましては何らそれらの対策をとることもなく終始したのであり、まことに遺憾なことであり、

また二番目の問題点は、鈴木都政との関係で市政運営がどうであったか、鈴木都政の負担押しつけに毅然とした対

応をしたかどうかであります。

この点で特筆すべきことは、都立保育園の市移管受け入れを六十一年度に決め、運営実施に入った初めての年度でござい、五年ほど過ぎれば都からの補てんは、五年間ほどはあるものの、その期間が過ぎれば、市にとって大きな財政負担を伴うことは明らかであります。決算審査での答弁は、その時点での財政負担は一億三千七百万円と言われております。こうした莫大な財政負担を後年度においてしなければならぬこと、議会決議も踏みこたえて実施した田村市政の行為は、まさに市政の歴史に残る一大汚点であると言わざるを得ません。また国保繰出金を鈴木都政のペナルティーを恐れ、前年の二億三千二百万円からわずかに増額の二億四千万円に抑え、その一方で国保加入者に値上げで多額の負担を押しつけてくるなど、まさに鈴木都政言いなりの市政運営をしたのでございます。

三番目の問題点は、横田基地に対する点であります。

横田基地を容認することはもとより、基地に対するサービスもまた際立っております。特別会計とはいえ、下水道料金を三千二百万円もおまけしてあります。一般会計から下水道会計に九億八千万円も繰り出してゐることを考えるならば、こうした基地に対する大サービスは直ちにやめなければならぬことは言うまでもありません。軽自動車税におきまして、基地の軍人軍属には市民の三分の一、四分の一という税額しか徴収しておりません。そのために六十九万九千円もおまけしました。税は公平でなければならぬのに、何でこんなサービスが続けられているのであります。また基地との交際を例年と同じように、クリスマスを初めとしてたびたび行い、大変な友好ぶりであり、その結果、六十八万円も費やしました。

また市民の安全を守るべき立場にあるにもかかわらず、ブルーインパルス曲技飛行については周辺自治体市町の中で、ただ一人反対をいたさないという態度を取り続けました。チームスピリットなどの基地を使用するの演習が行われ、安全性の確保に配慮してほしいというだけで、軍事演習を容認してききました。およそ人殺しの軍事演習に安全性の確保というほどナンセンスなことはありません。また福生市は基地から固定資産税を徴収することができません。そのための基地交付金は固定資産税相当分とは大きくかけ離れております。基地資産に一・四％の税率を掛け、その金額は十五億七千万円。しかし、基地交付金はその七四％の十一億五千九百六十五万六千円しか交付されず、その金額も五十六年度以降ほとんど増加せず、基地被害を受けている自治体としては、まさに踏んだだけけつたりの事態

であります、それでも基地にしがみつき、容認し、そしてサービスをしております。保守市政の基地容認をして奉仕の市政運営は市民の最大の不幸であります。

四番目の問題は、大企業に対する問題であります。

巨大な民間企業となったNTT、一株百八十万円もし、巨大な利益を上げているそのNTTの道路占用料を本来徴収すべき額三百七十七万円の七〇%、二百六十四万円しか徴収せず、百十三万円もおまけしています。東京都とNTTとの約束を口実としての大サービスをしており、ここにも鈴木都政の押しつけに追従する保守市政の姿が浮き彫りになっております。もともと単価そのものも低く、その上、七〇%の割引サービスをするとは、並みの人のすることではありません。このような特定大企業への大サービスは絶対に許されたいと思います。

五番目の問題は、いわゆる民生費の問題であります。

六十二年度当初予算の本会議での採決に当たっての賛成討論の中で、民生費が予算の中で占める割合が二三・六%で一番になったということをもって、田村市政が福祉に力を入れているという証明としようと試みました。果たしてそうでしょうか。三多摩二十六市の中で、六十二年度当初予算で民生費の割合が一番になっているところは、二十六市中二十市あります。このことを見ましても、民生費の割合が一番であることは当たり前のことであって、今までそうっていないことが大問題なのであります。福生市もようやく二十六市並みの水準になり、二十六市の仲間入りができたかという、これはとんでもない内容を含んでいるわけであり、内容に立ち入ってみますと、新規施策は敬老の日の老人マッサージと緊急通報システムだけであり、決算金額で十二万円と四十二万五千円、合計五十四万五千円にすぎません。

民生費が大きく膨らんだ要因は、やらないと言っていた都立保育園を受け入れたために、これに関する歳出増一億九千八百十万六千七百五十一円があるからにはかなりません。決算時点での都立保育園移管に関する一億九千八百十万六千七百五十一円を差し引けば、相変わらず福生市の民生費は第三番目であります。六十二年度は前年度に続いて保育料の引き上げを行い、市民に二千万円もの多額の負担を押しつけました。そうした市民に負担を押しつけながら、敬老金は昭和四十九年度から十三年間五千円のまま据え置きましたし、生活保護法外援助費も五十年から十二年間据え置いたままであり、いつから金額が変わったのかとの私の質問に、調べてみなければ判明しなかったという

のも道理であります。十三年も十二年間も据え置くというのですから、価値は実質的には半減しています。まさに老人と生活保護家庭に対して、これほどひどいことをやっている市は他に余り例を見ないのでないかと私思うのでございます。

また、それだけにとどまらず、福生市のおくれた福祉を一生懸命下から支えている福生市のケースワーカーなどの皆さんの苦労は並み大抵なことではありません。生保担当では一ワーカー当たり八十人と言われているにもかかわらず、これをはるかにオーバーして担当させている状況であり、障害者担当も一人しか配置しないというありさまで、このような状況で何が福祉に力を入れていると言えるのか、私は強い憤りを覚えるものであります。

六番目の問題は、市民要求に対してこたえようという点であります。

財源がありながら、後段で申し上げますが、繰越金や積立金に回してしまいうために、市民要求に大変冷たい市政運営を一段としたということがあります。高齢化社会を迎えると言いながら、強く要望されている老人入院見舞金制度は実施せぬままに今日に至りましたし、老人対策もおくれたままであります。義務教育での父母負担の解消には遅々として進まないことはもとより、中学校完全給食実施に向けての取り組みも当年度においては全く取り組まれておりません。四十人学級の早期実施や第四中学校、第八小学校の建設なども同じく全く手をつけられていません。施策の中心が防衛補助のつくものを中心としているために、ますます市民に対するきめ細やかな対策がおくれていくばかりであります。

第七番目の問題は、冗費の節約という問題であります。

市長の交際費や食糧費、それに渉外事務に要した食糧費の合計が七百九十六万円にも上っています。少なからぬ慶弔費が必要ではありますが、当市の場合には国の役員である防衛施設庁職員と横田基地司令官などの賄い費に多額の金額が使用されているではありませんか。盆暮れの贈り物、お土産つきの接待などが当たり前のごとく行われているわけですが、このような悪しき習慣を打破していかなければならないことを強く指摘するものでございます。

八番目の問題は、多額の繰越金についてであります。

六十二年度決算において七億一千五百四十九万八千円という例年の三倍もの繰越金を出しました。次期市長の判断に任せることを考えて多額の繰越金とする措置を行ったわけです。しかも御丁寧に上級官庁の了解までもらってい

るわけです。しかし、本来この金額の多くは六十二年度中に市民に還元すべきものであります。保守市政はそうしたことを完全に放棄したわけであります。しかも、この多額の繰越金は、新市長のもとでどのように措置されたかといえ、六十三年一般会計補正予算(第二号)において、その大半を都市施設整備基金の繰戻金と積立金に回してしまつたではありませんか。このことは九月定例議会でも私が指摘しているところであり、市民不在の多額の繰越金の誤りと、それを受けた新市長のこれまた市民不在の積立金の措置という、新旧両市長の市民不在の政治姿勢がここに浮き彫りになっているわけでございます。

九番目の問題は、多額の基金積立金についてであります。

六十二年度におきましても大増収となつた市民税は市民に還元されることなく、先ほど申し上げました多額の繰越金と、そして都市施設整備基金に五億四千七百万円の積み立てをして回されてしまいました。この結果、六十二年度末において、財政調整基金また都市施設整備基金はそれぞれ七億四千万円、また三十九億五千三百万円、合計四十六億九千三百万円の巨額に上っております。こうした特定目的を持たない基金が、これほど多額に上っているというのは大変な問題であります。五十六年当時、都市施設整備基金のみで十二億六千二百万円だったものが四倍増にもなっているわけですから、田村市政の市政担当八年間を通じて、増税、増収でつくられた財源が積立金とされてしまふという、市民に背を向けた市政運営がされてきたその証明の一つだと思つてございます。

最後に十番目の問題ですが、いわゆる経常収支比率の改善云々の問題であります。

六十二年度は、経常収支比率は七一・九％で、前年度より充当率が三・四％減であり改善されているとされています。経常収支比率は低いほど経常一般財源に余裕があり、財政構造に弾力性があることをあらわすとされていますが、それも程度問題であります。それでは、なぜ六十二年度において経常収支比率の改善があつたのかといえ、経常一般財源の収入額で八十一億六千九百四十万六千円、前年度に比較いたしまして五億一千四百六十一万円の増であり、その主なものは市税の一〇・七％の伸びが主たる要因とされています。ここにもはっきり減税なしの大増収があらわれているわけです。その一方で、経常経費に充当した一般財源は五十八億七千二百二十九万七千円で、前年度より一億六千九百九十五万四千円しか増になっておりません。必要な福祉事務所を中心とした職員の増員も行わないし、見るべき福祉施策の実施もやらないということであれば、幾らでも経常収支比率を改善することができるとありましようか。

このことは、しかし、市民にとって大変冷たい保守市政のますますの証明をすることにほかなりません。

こうした経常収支比率の改善も程度問題であり、市民が大切にされているということとはつながらないということを示すべく、以上、十項目にわたりまして申し述べましたが、これをもちまして本決算についての私の共産党を代表いたしましたの反対討論とするものであります。

○議長(村尾栄次君) 次に、賛成者十四番赤星行人君。

(十四番 赤星行人君登壇)

○十四番(赤星行人君) 皆さん、おはようございます。お許しをいただきまして、議案第五十五号昭和六十二年度福生市一般会計決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

本案につきましては去る十一月、四日間には質疑が行われました。国の財政再建の途中にある昨年は、市政にとつても大変難しい時期にありましたことは皆さん御承知のとおりであります。その中であつて福生市は、実施計画に基づき着実に事業が進展し、福生駅西口には駐輪場もでき、西口広場公園並びにシンボルゾーンも完成、懸案であつた都立保育園の移管もスムーズに進み、不燃ごみ圧縮減容機も設置されました。また第七小学校の講堂防音改築事業も、前年からの繰越明許事業である熊川体育館の工事も無事に進み開館し、市民から大変喜ばれていることは御案内のとおりであります。

もともと当市は自主財源が低く、六十二年度も五三・八％ですが、このことは逆に、市民一人当たり歳出は二十五万円ほどで、二十六市中五位、税収は十一万円ほどで二十四位にあらわれているように、負担は低く、使われた額は多いということでありまして、その差額は依存財源によつたと言えるわけであり、歳入で、六十一年度にあつた宅地開発寄附金の積み立て対応を除く約十三億円、九・八％の伸びは、市税の伸び六億円と依存財源の伸びであり、市民の所得控除並びに理事者の努力によるところであります。また歳出で九億五千万円、七・四％の伸びがあり、さらにその上、食糧費の節約、光熱水費の減等もあり、歳入歳出差引七億余円の六十三年度への繰り越しができたことは、今後に予定される大型事業のため、まことに望ましく思います。

また横田基地の問題につきましては、国策上、現存することの上で騒音防止や安全性の確保に大変な努力をされて

おりますし、基地交付金においても、国の状況の中で当市は少しふえているわけで結構なことと思います。

最後に、この決算に対する市監査委員の報告によりまして、計数の誤りもなく、予算執行上問題もないと報告されております。私も全くとおりであると考えます。この決算は田村前市長の執行にかかわるものであります。が、引き継いだ石川市長初め全職員におかれましては、五万六千市民のため、財政の健全運営に努め、二十一世紀に向かうすばらしい「住んでみたい福生」「住んでよかった福生」建設のために、全力を挙げて御努力されんことをお願い申し上げます、私の賛成討論といたします。（拍手）

○議長（村尾栄次君） 次に、反対者十三番遠藤洋一君。

（十三番 遠藤洋一君登壇）

○十三番（遠藤洋一君） 議案第五十五号昭和六十二年度福生市一般会計決算認定についての反対討論を行います。

実は、これの当初予算が六十二年の三月に本会議におきまして議論をされております。そのときに私は反対討論を行いました。そのときの議事録の二一六ページにこういう記述があります。私の反対討論が終わりました後で不規則発言が出るんですね。「棄た稼業だな、反対していればいいんだから」と呼ぶ者ありという議事録があるんですね。私は、しかし、今度の決算に関しては、やっぱり四日間みんなまじめにやったと思うんですね。そういう意味からいえば、決算なんだからもう使ってしまったんだからという考え方ではなくて、一体どう使われたか、本当に市民のために使ったかということ、認識の違いはあるかもしれないけれども、きちんとやったことはやっぱり議会としては評価すべきことだと思っています。そういった意味からいえば、決算についての賛成、反対はともかくとして、市民の皆さんに対しては、私たちは議会としては、やはりきちんと討論を行い続けたということが言えると思うんです。その限りでは、もう棄た稼業だなというような不規則発言は出ないというふうに思うんですね。

中身に移りたいと思います。私は、やっぱり今の賛成討論、反対討論を聞いていまして、やっぱり問題が一つあると思うのは、どうしても福生が抜きがたいことがあると思うんですね。それは、やはり基地を抱えていること、それから、そのために発生するやはり依存財産の大きさという問題がどうしても避けて通れないというふうに思っています。この予算そのものは田村市政が残した予算ですけれども、実際には非常に積極性に欠ける予算だということが当初から言われているはずなんです。それは依存財産を抜け出そうという努力や、あるいはそれについて増収を図るよ

うなやはり独自努力というのがずっとなかった、そのことがそのまま決算にあらわれてきたというふうに思うんです。それが決算認定の委員会の中で大変時間のかかったこととは思いますが、こういった基地に依存しなければならぬような形の中、やはりそうではないような形を考えるような市政や予算というものが必要にはなってくるというのを、やはりみんなで認識をしなければいけないと思うんです。

実際には騒音地帯だとか、あるいは市内上空飛行とかで被害を受けるところで、つまりいろんな弱いところにひずみを与えながらつくってきた決算だということは間違いないわけですね、予算だということは間違いないわけですね。そういったことからいえば、私はこういうような形のどこかにひずみを持つような形での予算あるいは決算の執行に仕方にとっても賛成できませんし、このままで行けば、きのうの西ドイツの事故はあしたの福生だろうというふうに思うんです。このままの基地に頼っての経済ではないものを考えておく意味からいいますと、こういった予算をもとにしました決算にとっても賛成できないということ。

それから基地の問題ばかりではなくて、今、賛成討論にもありましたけれど、長年の課題であった都立保育園の移管の問題があった。スムーズにいったと言いますが、スムーズにいかなかったですね。しかもこれがどんなに財政負担になってくるかということは、この予算を審議した議員の皆さん、私たちが一番よく知っていると思います。

そういったことまで含めて賛成するような討論は許すことができないと思いますし、こういった形でも私はこの決算には反対をしていきたいと思う次第です。以上です。

○議長（村尾栄次君） 次に、賛成者十六番井上寅吉君。

（十六番 井上寅吉君登壇）

○十六番（井上寅吉君） おはようございます。お許しをいただきまして議案第五十五号昭和六十二年度福生市一般会計決算認定につきまして、賛成の立場から討論を行います。

私は、今、福生という市について、基地があるという事実から離れて行政の現実の運営を論議することは余り意味のないことだと考えます。その視点からこの決算を見ますと、市の財政指数は、公債比率一〇・〇％で二十六市中十二位、投資的経費の構成費二三％で第七位、経常収支比率は七一・九％で第五位、また財政力指数も〇・七五で二十四位と低いのでありますが、税収の伸びがあり、〇・〇三ポイントが上がってきております。性質別歳出で見まして